

### 3 経営資源確保に向けた取組状況

#### (1) 中期財政運営方針の概要

##### 【基本的な考え方】

チャレンジビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、将来において、様々な情勢が不透明な中においても、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営<sup>※1</sup>を行う。

##### 【計画の概要】

計画期間	令和3年度～令和7年度〔5年間〕
財政運営目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 財源調整的基金について、100億円以上の残高を維持する</li> <li>■ 将来負担比率を200%程度に抑制する</li> </ul>
財政運営方針	<p>① 歳出の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営資源マネジメントの取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る</li> </ul> </li> <li>○ 公共事業費等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保</li> </ul> </li> <li>○ 人件費の適正管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国トップクラスの簡素で効率的な体制の堅持に向けて適切な定員管理を行う</li> </ul> </li> <li>○ 臨時財政対策債の償還方法の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準財政需要額への算入見込額と同額を償還（積立）することで乖離の拡大を止めるとともに、これまでの乖離額についても、計画的な解消を図る</li> </ul> </li> </ul> <p>② 歳入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財産の売払い</li> <li>○ 収入未済額の縮減</li> <li>○ 基金の活用</li> </ul> <p>③ 財政運営上のリスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財源調整的基金の残高の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や金利上昇など、財政運営上のリスクに備えるため常に一定額以上の財源調整的基金の残高を確保</li> </ul> </li> </ul>

※1 しなやかな財政運営とは、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる財政運営のこと。

※2 詳細は、広島県ホームページを参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/chukizaisei.html>

## (2) 中期財政運営方針に基づく財政運営の状況

### ア 令和4年度当初予算における取組

#### 【徹底した経営資源のマネジメント】

- 資源配分の更なる最適化に向けて、施策や事業等の優先順位や、費用対効果の検証・評価を一層徹底。

##### [経営資源の捻出]

- ◆ 次の方針により、優先順位の低い事業の休廃止等により、経営資源を捻出。
  - ① 有効性・必要性・効率性等の観点から、事業を評価し、優先順位付けを実施。
  - ② 優先順位の低い事業は、経費削減ではなく原則休止又は廃止。
- ◆ 事務見直し等による事務費の縮減・節減により、経営資源を捻出。

#### 【歳出歳入の着実な取組】

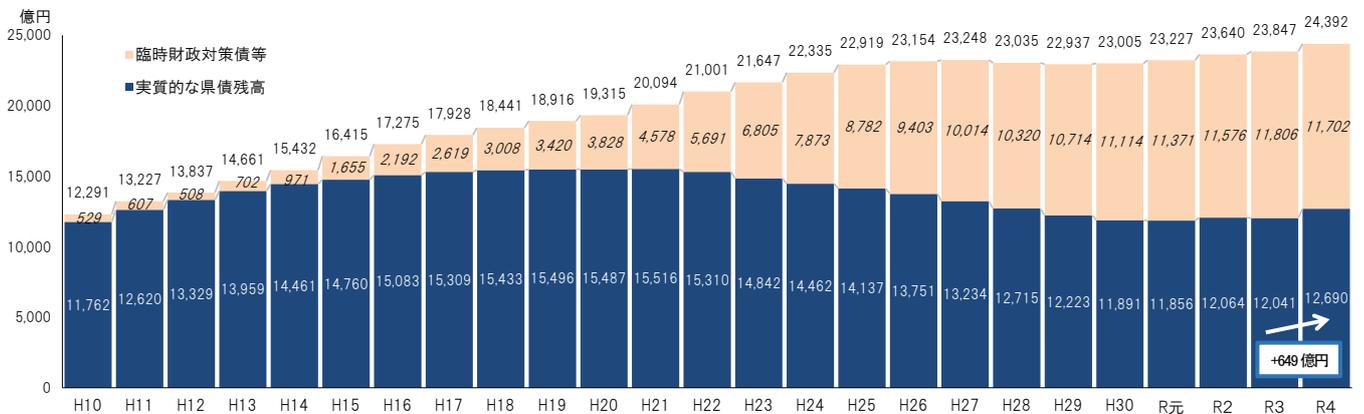
- 中期財政運営方針に基づく、歳出歳入の両面にわたる取組を着実に実施。

- ◆ 適切な定員管理などによる人件費の適正管理
- ◆ 利用計画のない土地等の保有財産について、歳入確保の観点から売却処分を促進
- ◆ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収など、県税の徴収強化。

#### 【県債発行額の適切なマネジメント】

- 県債発行額については、適切なマネジメントにより減少する一方で、平成30年7月豪雨災害、令和3年7・8月豪雨災害などの影響や、国の補正予算を活用した防災・減災対策などの県土強靱化のための公共事業費の増などに伴い増加し、実質的な県債残高<sup>※3</sup>は令和2年度から増加に転じている。
- こうした中においても、後年度に交付税措置のある有利な県債を最大限活用することなどにより、可能な限り将来負担を軽減。
- なお、令和3年度から令和4年度にかけては、県土強靱化の加速や、事業の執行状況を踏まえて令和3年度から繰越される県債の影響などもあり、県債残高は更に増加する見込み。

#### 【県債残高の推移】 数値は各年度末残高。(R2までは決算額、R3は2月補正予算後の見込み、R4は当初予算編成時の見込み)



※ 実質的な県債残高とは、県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を除いたものであり、今後、税収等により償還しなければならない県債残高である。

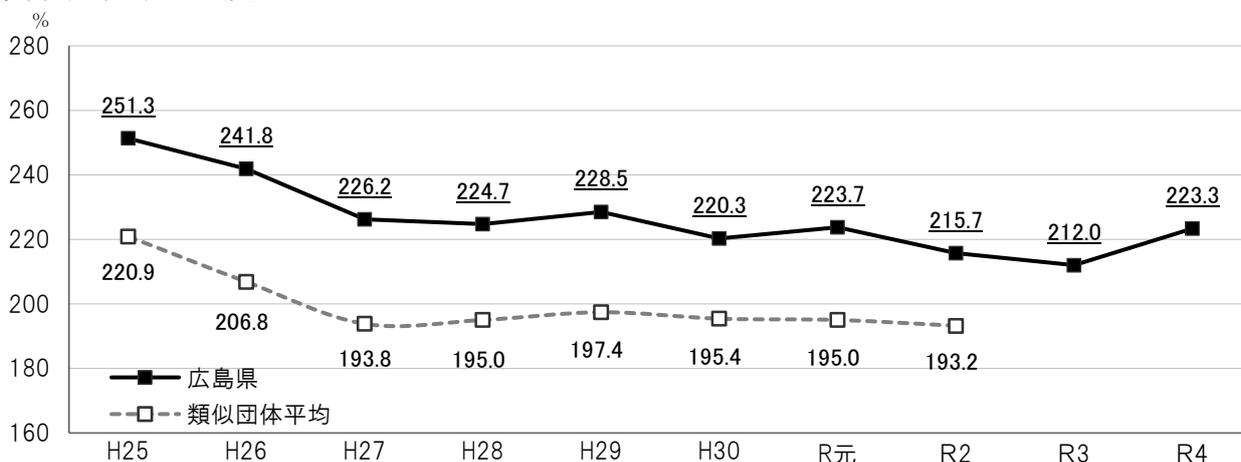
※ 数値は、一定条件のもと、令和4年度当初予算案をベースに試算したものであり、今後の補正予算等の状況により変動する。

## イ 財政運営目標への取組状況

- 高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や公債費の高止まり、他県に比べて将来負担比率が高いことなどに加え、平成30年7月豪雨災害への対応などにより、平成21年度をピークに減少傾向であった実質的な県債残高が増加に転じるなど、厳しい財政状況となっている。
- さらに、新型コロナ対応や、頻発する豪雨災害への対応に最優先で取り組むとともに、ビジョンに掲げる「目指す姿」の実現に向けた施策を推進する必要があるため、180億円の財源調整的基金の取崩しに頼らざるを得ない状況にある。
- こうした中においても、プライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底するなど経営資源のマネジメントや、国の交付金などを最大限活用したことなどから、240億円の財源調整的基金残高を確保している。
- また、将来負担比率については、災害対応や県土強靱化の加速に伴い県債発行額が増加する中であっても、後年度に交付税措置のある有利な県債を最大限活用するなど、将来負担を可能な限り軽減しており、引き続き目標達成に向けて県債発行額の適切なマネジメントを行っていく。

財政指標	財政運営目標	R4見込み <sup>※1</sup>	中期財政運営方針でのR4予定
財源調整的基金の残高	100億円以上の残高を維持する	240億円	—
将来負担比率	200%程度に抑制する	223.3%	222.2%

【将来負担比率の推移】 数値はR2までは決算値、R3は2月補正予算後の見込み、R4は当初予算編成時の見込み



### 【参考】

参考指標	R3見込み <sup>※2</sup>	R4見込み <sup>※1</sup>	差引
実質的な県債残高	12,041億円	12,690億円	+649億円
経常収支比率	94.7%	93.9%	▲0.8%

※1 数値は、一定条件のもと、令和4年度当初予算案をベースに試算したものであり、今後の補正予算等の状況により変動する。

※2 数値は、実質的な県債残高は令和3年度2月補正予算後の年度末残高の見込み、経常収支比率は令和3年度当初予算編成時の見込み。